

令和7年度奥州金ケ崎地域市民後見人養成講座開催要項

1 目 的

認知症、知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利や財産を守る成年後見制度の担い手として、身近な市民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の役割が期待されています。

そこで、成年後見に関する知識や倫理性などを身につけてもらい、権利擁護、地域福祉の担い手となる「市民後見人」として活動できる人材を養成することを目的として開催します。

※市民後見人として活動するためには、市民後見人候補者登録が必要となります。登録申込みに係る要件についてはお問合せください。

2 日 時 令和7年9月10日（水）から令和7年10月8日（水）まで
全5回 ※詳細は別紙プログラムのとおり

3 会 場 奥州市総合福祉センター

4 受講料 5,000 円（予定）

5 定 員 30 人（定員を超えた場合は抽選）

6 対 象

○奥州金ケ崎地域2市町（奥州市、金ケ崎町）に在住または在学・在職の方

○令和7年4月1日現在における年齢が満20歳以上の方

○原則としてすべての科目を受講できる見込みのある方

（やむを得ず欠席する場合には欠席した講義分のビデオ視聴により単位認定いたします。）

○上記に関わらず、次の要件のいずれかに該当する方は受講できませんのでご了承ください。

- ・民法第20条に規定する制限行為能力者（未成年者、成年被後見人等）
- ・民法第847条に規定する後見人の欠格事由に該当する者（破産者等）
- ・専門職（弁護士、司法書士等）の団体に加入し、その団体での後見活動が可能な者

7 申込方法

別添の申込書に必要事項を記入のうえ、奥州市社会福祉協議会奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターあてにFAX、郵送又は持参によりお申し込みください。持参による申込受付は土曜・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分までとなっております。申込締切は令和7年8月22日（金）（必着）とし、申込者には受講の可否や案内を通知します。

8 主 催 奥州市社会福祉協議会（奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンター）

9 共 催 奥州市、金ケ崎町

10 後 援 金ケ崎町社会福祉協議会（予定）

11 申込み・問合せ先

奥州市社会福祉協議会（奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンター）

〒023-0851 奥州市水沢南町5番12号

Tel：0197-25-7171 Fax：0197-25-6712

